

個人情報取扱方法（要綱）

特定非営利活動法人キャリアデザイン研究所

個人情報取扱方法（要綱）

平成 30 年 2 月 9 日改定

特定非営利活動法人キャリアデザイン研究所個人情報取扱方法（要綱）

（目的）

第 1 条 特定非営利活動法人キャリアデザイン研究所（以下 CDI と略す）が保有する個人情報＊
1 の適正な取り扱いを定め、個人の権利・利益を保護することにより、事業の円滑な運
営を図る。

（責務）

第 2 条 CDI は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、その事業活動において個人
情報の保護に努めるものとする。

（周知）

第 3 条 個人情報取扱方法は、年に 1 回回覧により会員に周知する。

（個人情報の取得）

第 4 条

1. CDI 会員入退会時及び CDI が運営する若年無業者就労支援事業・生活支援・困窮者
就労支援事業・ひきこもり家族会・相談事業・研修事業他の施設受付・受理登録に
際し、個人情報を取得するものとする。
2. 会員から取得する個人情報は、氏名、性別、住所、電話番号、メールアドレス、支援
業務関連資格、その他本人が同意する事項とする。
3. 本人の事前同意により相談員が相談の過程で入手する「要配慮個人情報＊2」につい
ては連携医療保険機関との連携目的以外には取得しないことを原則とする。

（利用）

第 5 条 本会が保有する個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 会員の名簿作成・会費請求・運営・管理
- (2) 受託事業・自主運営事業の登録・催事の案内・運営・管理
- (3) 電子メール・電話・郵送等による事業遂行上の情報伝達
- (4) 要配慮個人情報は医療保険機関等との連携が必要な場合、第 7 条に定める生命の
安全を保護する場合等を除き原則利用しないが、第 3 者への提供が必要な場合は
必ず本人の同意を得るものとする。

（管理）

第 6 条 個人情報は CDI 事務局並びに各事業所の責任者が保管・管理するものとし、各種届書に
依り取得した個人情報は適正に管理する。不要になった個人情報は、適正かつ速やかに
廃棄するものとする。また、本人の申し出により削除要請があった場合はその申し出に
応じる。

（提供）

第 7 条 CDI が保有する個人情報について、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得
ないで第三者に提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得る

ことが困難であるとき

- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

附則

平成25年6月2日施行の個人情報取扱規定は平成29年6月30日個人情報保護法の改正施行に伴い改廃し、平成30年2月9日の理事会決議により本要綱を新規施行。

注*1 <個人情報とは>：生存する個人に関する情報で1) 氏名、生年月日、住所、電話番号その他の記述組み合わせにより特定の個人を識別できるもの。2) DNA、顔、虹彩、声紋、指紋、手指静脈等や旅券番号、免許証番号、住民票コード、基礎年金番号、マイナンバー等個人識別符号が含まれるもの。

注*2 <要配慮個人情報とは>：人種、信条、社会的身分、病歴、健康診断他検査結果、保健指導、診療・調剤情報、犯罪歴、犯罪被害情報、